

日本病態栄養学会認定

病 態 栄 養 専 門 医 更 新 細 則

(2018 年度から適用)

- ❖ 更新単位 ; 5 年間で 50 単位以上
 - ~~❖ 日本病態栄養学会専門医セミナー (指定講習) ※ ; 5 年間で 1 回の受講必須 指定講習廃止~~
 - ❖ 日本病態栄養学会年次学術集会出席 ※5 年間で 1 回の出席必須
 - ❖ 症例 ; 5 年間に新たな栄養管理 10 症例報告
※3回目以後の更新においては症例報告を免除
 - ❖ 申請期間内に更新審査料の払込み
 - ❖ 取得単位
 1. 日本病態栄養学会年次学術集会出席 20 単位 (筆頭発表者は 5 単位追加)
※2023年度までは従来通り学会参加10単位・指定講習10単位
 2. 栄養学に関する論文 (査読者あり学術論文) 筆頭者 10 単位
共著者 5 単位
 - ~~3. 日本病態栄養学会専門医セミナー出席 (指定講習) 10 単位 指定講習廃止~~
 4. 日本病態栄養学会が主催する栄養に関するセミナー出席 5 単位
 5. 栄養に関する学会出席 (総会に限る) 各 3 単位
(筆頭発表者は 2 単位追加)
- | | |
|--------------|-----------------|
| ① 日本静脈経腸栄養学会 | ⑩ 日本循環器学会 |
| ② 日本栄養・食糧学会 | ⑪ 日本肥満学会 |
| ③ 日本外科・代謝学会 | ⑫ 日本肥満症治療学会 |
| ④ 日本臨床栄養学会 | ⑬ ASPEN |
| ⑤ 日本糖尿病学会 | ⑭ ESPEN |
| ⑥ 日本消化器病学会 | ⑮ 日本透析医学会 |
| ⑦ 日本肝臓学会 | ⑯ 日本消化器外科学会 |
| ⑧ 日本腎臓学会 | ⑰ 日本医学会総会 (5単位) |
| ⑨ 日本呼吸器学会 | |

・その他の学会に関しては委員会です度審議とする